

第9回多可町子ども・子育て会議 記録

日時	平成27年11月10日（火） 15:30～17:15
場所	多可町中央公民館中会議室
参加者	<p>●委員 出席：鈴木会長、木俣副会長、荻野委員、市位委員、藤原委員、橋本委員、高見委員、高橋委員、清水谷委員、岡原委員、上野委員、多方委員、萬浪委員、藤田委員、笹倉委員、岡本委員</p> <p>●事務局 岸原教育長、こども未来課 今中課長、足立、財賀</p>
会議内容	<p>1. 開会 2. 会長あいさつ 3. 報告事項 前回のまとめと、その後の経過説明 1) 平成28年度幼稚園・保育所利用者負担額（案）について 2) 通園バスについて 3) 育児休業取得中の既に保育を利用している子どもの継続利用について 4) 学童保育について 5) 延長保育料、一時預かり事業利用料について 6) 病児保育事業について</p> <p>4. 協議事項 公私連携によるキッズランドの運営について</p> <p>5. 閉会</p>
資料	・第9回多可町子ども・子育て会議資料

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 報告事項 事務局から前回の会議内容のまとめと以降の経過報告

1) 平成 28 年度幼稚園・保育所利用者負担額（案）について

幼稚園部の案としては、所得の階層ごとに設定される応能負担も今後検討していかなければならないとしながら定額制で据え置き。保育園部の案では、短時間認定の利用者負担額を新たに設定し、標準時間認定より千円安くする他、通園バスの経費削減分の一部をあてることとして3・4歳児の6階層以上は現在より安く設定するという提案をした。また、できるだけわかりやすいシンプルな基準額表になるよう所得階層を見直した。

2) 通園バスについては、現在の月曜から土曜日まで3区とも3台ずつの運行を見直し、中区、八千代区においては平日を2台に、土曜日は将来的には廃止の方向としつつも、段階的に来年度は3区とも1台運行とする。

3) 育児休業取得中の既に保育を利用している子どもの継続利用については、復職予定であることを条件に、原則は生まれた子どもが満1歳になる月末まで。さらに希望により最長、満1歳を迎えた最初の年度末まで継続可能とする。

4) 学童保育の長期休業期間や学校の振替休日にあたる平日の開所時刻について、保護者からのご要望にお応えするかたちで、場合によっては現在の午前8時から30分早めて午前7時30分から受け入れ可能とする。また、前回委員さんからご提案いただいた、3年生から4年生になる春休み期間中（4/2～4/6）の受け入れについては、支援員さんにも現状の春休みの様子をお伺いしたところ、新1年生も入るので慌ただしいと思うけど・・・とは言われたが、今後31年度には全数を受け入れるという計画もご理解いただき、次の春休みには早速実施したいと考える。

5) 延長保育料、幼稚園部の一時預かり事業利用料について再度ご意見をお聞かせいただきたい。案としてはいずれも1時間あたり100円とし、午後6時30分から7時までの延長料金は現状のまま250円とする。幼稚園の一時預かり事業では、平日は午前7時30分から午前8時30分までと、午後1時30分～午後7時まで1時間あたり100円、日額500円を限度とし、休日である土曜・長期休業期間中については、利用時間にかかわらず一律1,000円（おやつ代・給食代含む）とすることとし、上限は設けないと説明した。近隣市では利用時間にかかわらずいずれも日額で設定しているということもあり土曜・長期休業期間中については日額1,000円を提案したわけだが・・・以前に土曜日であればお昼に保育園の降園バスを利用して帰られるケースもあるのではないかと意見もいただいたこともあり、例えば5時間以内500円で、5時間を超える場合は1,000円といった設定を設けた方がよいのかどうか、ご意見をいただきたい。

【委員】幼稚園部の保護者の意見として、午前中だけでも預かってもらえれば助かると言われていたので、そういう場合には利用時間にかかわらずというより5時間以内500円の設定は有りがたい。

【委員】土曜日の降園バスの時間は？

【事務局】公立、私立ともだいたい12時～12時30分の間に園を出発するので、朝7時30分から預けられた場合でも5時間500円の範囲に収まる。

【委員】例えば9時からお昼をはさんで午後2時までの預かりでも500円ということか？

【事務局】はい、そうです。平日1時間あたり100円とするといったことからそれではいかがでしょうか。お昼をはさみますが、幼稚園の一時預かりは在籍園児であり月額給食費も納められていることから含んだ利用料でお願いしたいと思います。利用件数としては少ないと思われますし、休日ということもあり平日のような時間当たりの細かな設定はせず、5時間以内とそれを超えての2パターンでよいのではないかと考えます。

→他の委員からも反対の意見なし。今回提案のとおりとする。

6) 病児保育事業について

・おひさまにこにこクリニックの計画で開所時間が8時30分～となっているが、保育所が7時30分からということもあり、せめて8時からお願いできないかというご意見をいただきお伝えしたが、とりあえず8時30分～と

いうことで始めて、『応相談』という意向でした。また、一人1回利用料金は町内1500円、町外2000円という説明をしておりましたが、検討の結果、町内2000円、町外3000円で1000円の差をつけて、半日（4

時間以内）利用はそれぞれ半額の町内1000円、町外1500円ということです。

【会長】平成28年4月1日からの予定で変更はないですね？

【事務局】はい、町としては12月議会で補正予算を要望し、今年度中にクリニックの改造と備品購入を行っていただくよう調整をしているところです。今回は町内と町外の利用料について（前回より）差がついたという報告です。

【委員】利用日前日までに電話で申し込むことになっているが、当日では？

【事務局】基本は前日までの申込みだが、定員に達していなければ当日でも可能です。おひさまにこにこクリニックを受診されればそのまま利用していただけますし、他のかかりつけ医で診察を受けられた場合は「医師確認連絡票」を作成してもらいクリニックへ持参していただきます。

事務局からの報告事項は以上。

4. 協議事項

1) 公私連携によるキッズランドの運営について

前回の説明内容を確認。

- ・ 民営化の目的・・・3区の保育環境を同じにし、教育・保育の質を高める。
- ・ 公立施設にはない、国・県からの施設型給付費の支給を受けることにより削減された経費を子どもたちのために使う。
- ・ 「民」でできることは「民」で。町も深く関わりながら運営を支援する『公私連携型』をめざす。
- ・ 現状と課題・・・7割が嘱託という正職員率の低さ。民間との処遇の差。
- ・ 職員体制のスムーズな切り替えのため、移行前の1年間は民間から職員派遣。移行後の1年間は公立職員を派遣する。
- ・ スケジュールとしては、今年度と来年度で結論を出したい。

『公私連携によるキッズランド運営実施計画』（案）について説明。

- ・ あくまで未定稿のものであり、今後計画書をまとめていく。
- ・ 必要な費用としてはキッズランドやちよの改修、合同保育にかかる補助金などが考えられる。
- ・ 年明けに両キッズランド保護者の方々の意見をうかがう機会を持ちたい。
- ・ 民営化した場合の試算表について・・・年間1億3千万円の節減は大きい。教育保育の質の向上のため、その浮いたお金を子どもたちのために使う。例えば5歳児の保育料を無料にするとか具体的に説明することが大切。

【委員】 民営化されると、当然先生も新しくかわられる。子どもが混乱するのではないかという心配が大きい。いちばんに子どものことを考えてほしい。通園バス利用児童の保護者は特に園の様子がわかりにくい。連携をとってスムーズな受け入れを望む。

【委員】 正職の先生は民営化になると先生ではなくなるのか？ベテランの正規の先生がいなくなるのが心配。

【会長】 新しい事業者にとっても保育士不足は問題。ハコはあっても人手不足で待機児童が出ているところもある。正規の保育士を役場の職員として何人も雇うことになるが混乱しないか。

【委員】 人手不足で、実際に嘱託を採用しないとまわらない。現状、公立2園の正規職員の状況は？

【事務局】 両園あわせて15人。内訳は30歳代5人、40歳代6人、50歳代4人。

【委員】 正規職員が町職（役場勤務）を希望しないでそのまま保育士を希望すれば、それ

はあり得ることか？丹波市では受け入れられなかった。難しい選択だが、残ってくれる正職もあるかもしれない。

【事務局】希望されればそれは可能です。

【会長】民間園で保育士として働くのと町職員とでは待遇が違う。かといって、15人の保育士を見つけることも難しい。丹波市では混乱して大変な状況だと聞く。丸投げして民間でできるか。民間園でも人手不足なのを何とかやっている状況。合同で両方乗り入れて補い合うのが理想であり、公私連携でなるべくお金は国からいただくということで。正規職員のベテランに残ってもらって5～10年間危機的状況乗り越える。

【委員】何年か採用し続けて貯めていかないといけないと思う。

【会長】いっしょに歩んでいかないとだめ。人材は財産なので手厚く、長期的にみていくべき。経験、知識をつないでいく。ごっそり先生が入れ替わると不安だと思う。

【委員】議会では、民営化について反対ではないが慎重な意見があるそうだ。先走ることがどうかと思う。いろいろな方向からこの2年間で民営化について検討すべき。新しい事業者についても選定基準をどのように限定するのか不透明。また両キッズランドの条件も経過年数など同じではない。問題は山積していると思う。

【会長】こどものことを大事に考え、新しい事業者にどんな条件が必要か。急な変化は望ましくない。

【委員】地元住民に理解されるまで慌てず、これまでの実績が失われないように。公私連携というのはいいい方法だと思う。

【委員】教育・保育について民間が劣るということはないと自負している。中区では早くから民間園だったので住民の理解もあるが、加美と八千代区はこれまで公立だけだったので抵抗はあるだろうと思う。公私連携とすることで抵抗を和らげて移行しやすいだろう。民営化について、ゆっくりでもという意見もあるが、私は待たなしの状況だと思う。町の財政を考えてもそうだし三木市では来年度から公立の幼稚園を廃園し、民間のこども園にされる。29年度から保育料が無償になる財源は、その公立幼稚園を廃止することで浮くお金であると聞いている。多可町において同様に保護者に還元できる有効な活用であると思う。また、最近は自立できていない幼い子どもが多い。小学校への研修に参加させてもらった保育士の感想をきいても、やはり小学校の先生が大変で補助職員の配置の必要を感じる。就学前だけでなく学齢期の児童に対する支援にも浮いたお金を活用すべきだと思う。嘱託職員の賃金状況は、公立は低く、勤続年数による反映もない。そうした状況では特に男性職員は続かない。全国的に保育士不足であり、今いる嘱託職員も辞めて足りなくなる。現状のままでは猶予はなく、危険な状況だ。また、運営実施計画（案）のなかで「土地は有償賃貸、建物・備品等は有償譲渡・賃貸」とあるが、法人一つで施設を一つ運営している状態ではなかなか買い取るという資

金は持っていない。貸与なら・・・検討が必要だと思う。

【委員】 職員の確保といい、民営化は難しい問題だと思っていたが、責任を持って「多可町教育ビジョン」を理解したうえでこれまでの実績を生かして運営してもらえれば、働く人も腰を据えた保育ができ、さらに教育委員会の責任も果たしていただければ安心して民営化の方針でよいと思う。現在と同様に幼小の連携がとれればうまくやっていける。

【会長】 公と民の、いいとこ取りができればよい。

【委員】 民営化後の町からの派遣職員による引き継ぎ保育は、いつまでもというわけではないんですよね。給与のこともあり正規の先生が役場へ行ってしまうことによる心配もあるが、民営化した方が教育しやすいということはあるのか？

【会長】 引き継ぎ保育は、計画では原則1年間。民営化した方が教育しやすいかどうかは一概には言えない。じっくり検討して進めてほしい。

【委員】 保護者の不安は理解できる。慎重に進めるべきだとは思いますが、公でも私でも子どもがきちんと育つための質の保証、安心・安全という基本が押さえられていればいいと思う。現実には町財政との絡みもあり、浮いたお金を有効活用することも大切だが、課題は保護者の理解を得て不安を取り除くことだと思う。事業者の選定や、協定書の中身において、それぞれの立場があるなかで、どこで落ち着かせるか、現実となると大きな課題がたくさんある。

【委員】 民営化は質の向上を目的としているということだが、そのことは公立でも求められているところ。キッズやちよに隣接する「子育てふれあいセンター」も含め総合的、多面的にみて民営化を進めるべき。

【委員】 試算表をみて、削減できる経費は大きいと感じた。子どもの教育のため、子どものことを考えて有効利用してほしい。

【委員】 国では出生率1.4を1.8にする目標を掲げられているが、そのためには親が働きやすい環境を整えることも大切。

【委員】 いまの保護者は早期教育を求められるが、幼児期にいちばん大事なことは何か、何を育てたらいいのか、新たな事業者によるところもあり不安でもある。町がどこまで関与できるのか、分からない部分がたくさんある。

【委員】 嘱託職員は、民営化により処遇がよくなり安心感がある。正規職員については、役場職員になればそれでいい、ということではない。それでいいと言われる職員もあるけど30歳代や40歳代では保育者として頑張っていきたい職員もいると思うので、じっくり先を急がず検討してほしい。民営化後1～2年いっしょに働いてそれで終わりか。三者懇談会も5年の設置期間だが・・・。みんなが良かったと思えるように。

【会長】 確かに1～2年の合同・引き継ぎ保育では短いかもしれない。3年いっしょにやって、やっとなら、5年でお互いわかり合えるくらい。正規職員が生きがいをなく

すようなことは避けなければならない。民営化後の国・県からの補助金にできるだけ町も足して、多角的にバックアップする必要がある。民営化がうまくいっているところもあるので、今年と来年度でじっくりお互いに考えて議論を進めていきたいので、ご協力をお願いしたい。

【事務局】年明け1月か2月に保護者懇談会を開催し、どのようなお考えかお聞かせいただきたいと思っているがいかがか。

【会長】今日出た論点も含めて、「子ども子育て会議」の意見として懇談会ではあげてほしい。それぞれ検討の余地がある意見だったと思うので整理して。

閉会【副会長】

真剣に議論していただき、ありがとうございました。27年度の会議としては本日で終わりですが、28年度も引き続き委員としてご意見をいただきますようお願いいたします。事務局には、近隣の状況も調べていただき、民営化によっていい方向にいった例、またダメな例も教えてほしいと思います。